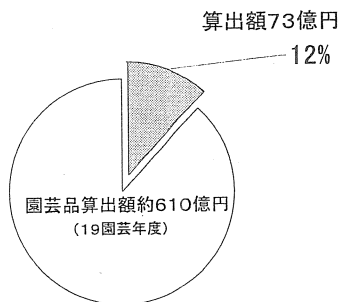


そこで、農家の経営を安定させるために、価格安定制度を見てみると

(園芸流通課)

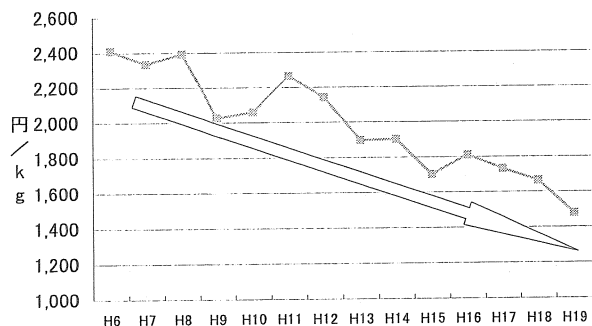
1. 県産みょうがの位置づけ



みょうがはなすとともに本県園芸品の双壁であり、需要の増加に対応していくことは全国シェア85%を占める本県にとって重要な責務でもある。

しかし

2. 低下するみょうがの単価



低下傾向が続き、今後も予断を許さない状況である。

そんな中、原油高騰などの影響で

3. 農家の経営状況

	H16年	H20年
①販売額 (出荷経費差し引き後)	2,241万円	2,122万円
②コスト	1,503万円	1,810万円
うち重油代	224万円	504万円
その他	1,279万円	1,306万円
③所得 (①-②)	738万円	312万円

4年前に比べ約60%も所得が減少している。

4. 県産主要園芸品の価格安定制度適用状況

販売実績の順位		出荷販売実績 18年9月～19年8月 (単位:百万円)	重油使用量の 多い品目	価格安定制度 対象か否か
1	みょうが	7,322	◎	×
2	なす	6,260		○
3	きゅうり	6,051		○
4	にら	4,920		○
5	ししとう	4,443	◎	○
6	ピーマン	3,292	◎	○
7	しょうが	2,855		○
8	アールスメロン	2,402	◎	制度適用外
9	小ねぎ	2,056		○
10	オクラ	1,573		○

価格が心配で安心して作れない。

上位品目の中で制度の対象となっていないのはみょうがだけ。

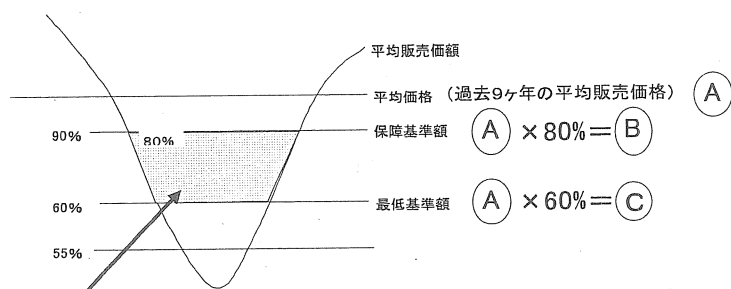
1年のうちで生産量と価格を見ると

- ①出荷の多い月は6月、7月、5月、8月、4月、9月の順。
- ②みょうがの販売単価が再生産価格を下回る時期は、5月、6月、9月。

そこで、みょうが農家の経営安定を支援していくために

以上のことを総合的に考え、みょうがを県単独品目の対象とすることが必要である。なお、対象期間は、出荷量が多く単価の低い5、6月とする。

価格安定制度の仕組み(県単独品目の場合)



(資金造成負担: 県1/3、市町村、農協各1/6、生産者1/3)

平均販売価格が保証基準額を下回った場合に、その差額の8割(B x 80%)を生産者に対して価格補給金として交付する。C以下の場合は足切り。

現状の取り組み

高知野菜のイメージアップ

園芸こうち販売促進事業

<実行委員会>県・園芸連・JA中央会
メディアを活用した県産野菜のPR
佐藤弘道氏による「高知やさい体操」
やなせたかし氏による「高知野菜11人きょうだい」キャラクター
成果：認知度関東7位、関西3位

環境保全型農業のPR

流通関係者等産地交流事業

市場関係者、仲卸、量販店バイヤーを産地へ招聘し、
環境保全型農業をPRする
成果：対象者数110名（H18～19）

出前授業

関東関西中京地区の小学校等に生産者が出向き、
環境保全型農業をPRする。
成果：受講者数7,829名（H14～19）

見本市出展（スーパーよさこい、農林水産祭）

一般の方への高知野菜の展示販売
成果：スーパーよさこい
入場者数65,000名（H19）
農林水産祭
入場者数47,000名（H20）

その他

農産物輸出促進事業

信頼できるパートナーとの関係づくり、テスト輸出、商談会への出展等の支援。
グロリオサ、野菜・果実、ユズ加工品等

背景と課題

国民消費の減少

野菜：目標350g→288g（H18）
1日当たりの摂取量

量販店の価格支配力の増大

大規模小売店46%→59%
（H10→18）

中食外食等業務需要の増加

家計消費45%
中食外食加工55%

農業生産額

▲306億円（H5→H18）
1021億円→715億円
園芸連取り扱い額
▲312億円（H4→H19）
934億円→622億円

産地の分散化

安芸冬春ナス系統率
（H14→H18）
▲11%（65%→54%）

生産資材の高騰

重油：41円（H16.1）
→125円（H20.9）
ナス販売価格：
433円/kg（H2）
→299円/kg（H19）

消費流通構造の変化
への対応が急務

消費流通構造
の変化に対応した
流通販売戦略の
再構築

野菜に比べて、
果樹や花きの
PR事業は弱い

園芸連を中心とした
流通販売の強化

更なる農家所得
の向上に繋がる
販路開拓が必要

生産資材は高騰
するのに価格は
低迷

<産地の関心>
販路開拓と
有利販売

高知県産ブランドの
再構築と販売に直結
する活動

新需要開拓マーケティング事業 40,883千円

更なる販路開拓と有利販売（野菜・果樹・花き）

<流通販売戦略の企画立案>
<産地との関係を強化した販売戦略の展開>
<消費地ニーズに対応できる産地調整>
野菜・特産果樹・花き

こうち野菜果実販路開拓事業

<負担金（県・園芸連1/2負担）>

- 全国での効果的な量販店フェア（高知野菜等の棚づくり）
 - ・量販店とのパートナーづくり（高知のファンづくり）
 - ・高知の良さを知ってもらう（環境保全型農業など）
 - ・高知ならではの企画立案と支援
（園芸連や関係機関との企画会議）
 - ※ 企業商談にも通用する販促パンフやフェア用DVDの作成
- 中食外食等業務需要の開拓
 - ・新たな業務需要の掘り起こし
- 特産果樹の販路拡大
 - 文 旦 一般消費者向けに県外販路の開拓
美味しさと香りを武器に食べてもらってPR
 - 新高梨 日本1大きい梨、香り高く甘い高級品として
贈答用にPR、地位を確立 など
- アンテナショップとの連携
 - ・オンリー1の品目、高付加価値のある品目の販売
 - ・一般品目のPRの場として活用（カフェやディスプレイ用）

特産野菜等コラボレーション事業

<補助先 市町村等>

- ・地域野菜等と一次産品、観光資源等とのコラボ販売企画の展開
- ・地域で協議会を設置（市町村、JA、園芸連、県など）

高知の花きの総合PR

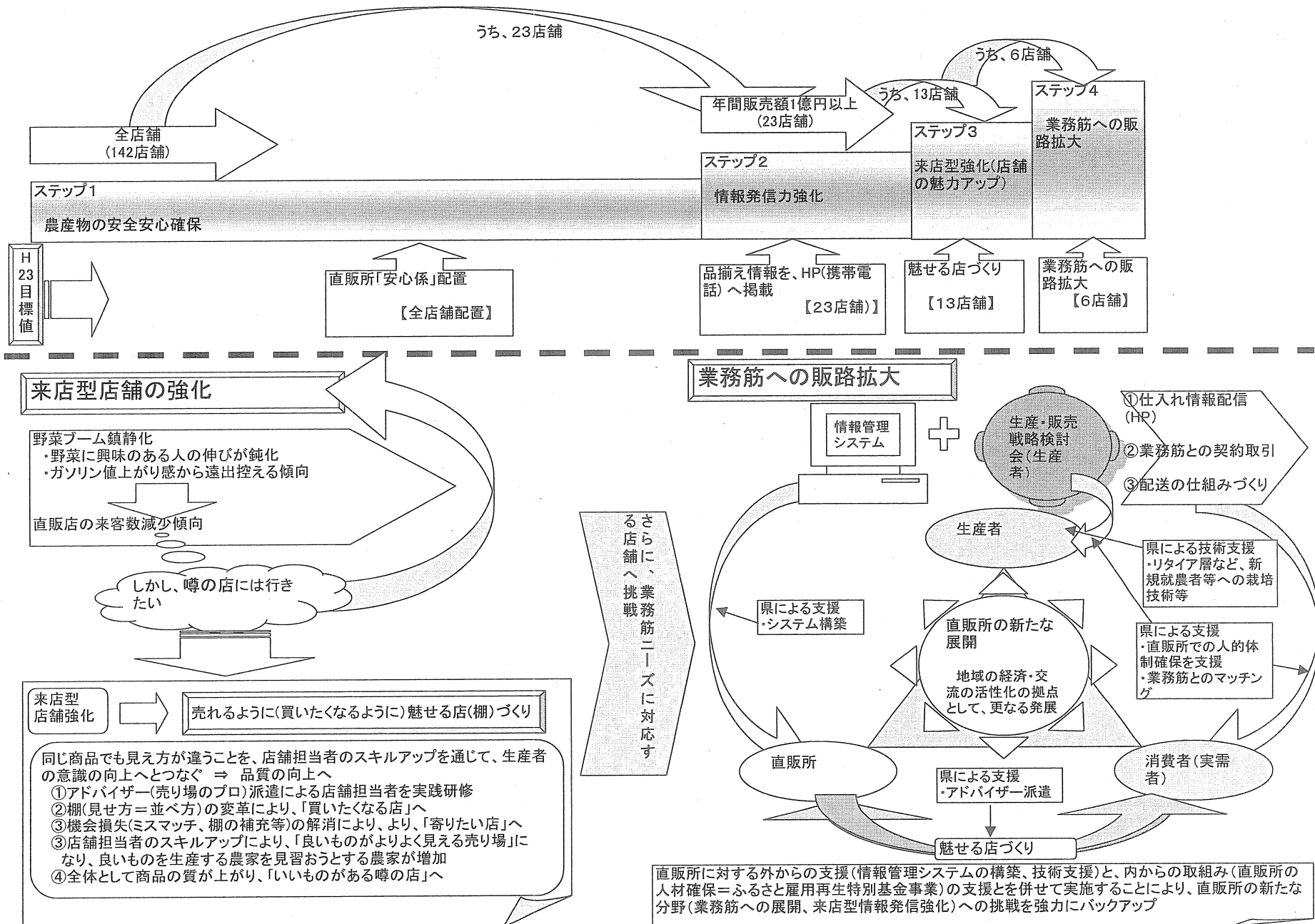
<委託料>

- ① ジャパンフラワーフェスティバル（総合的なPR）
- ② 花きモニタリングPR（販売に直結するPR）

現行事業の継続

<農家所得の向上>
<高知県の基幹産業である
園芸農業の振興>

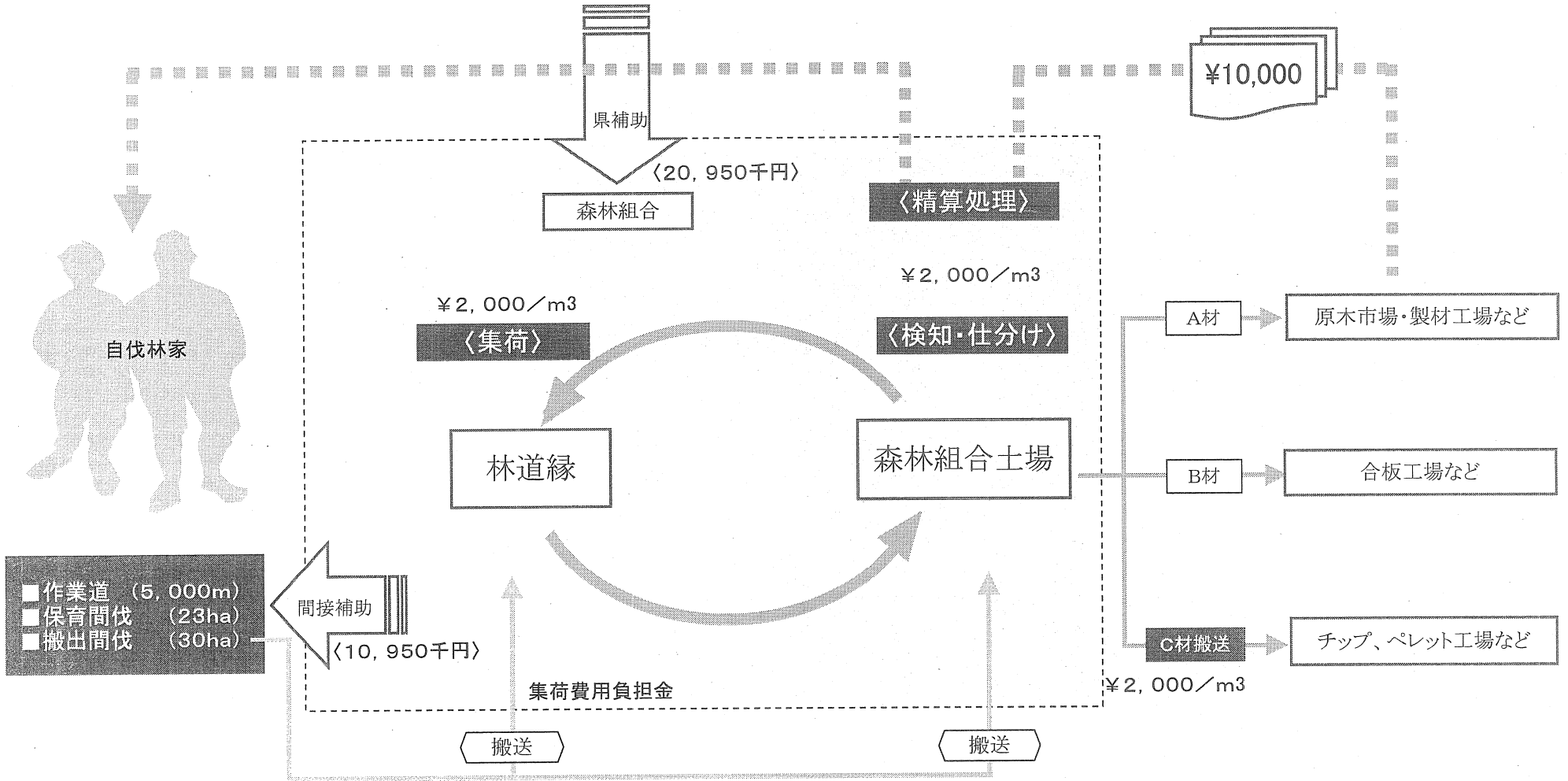
農産物直販所ステップアップ事業(11,587千円)の全体イメージ



●自伐林家等支援事業費

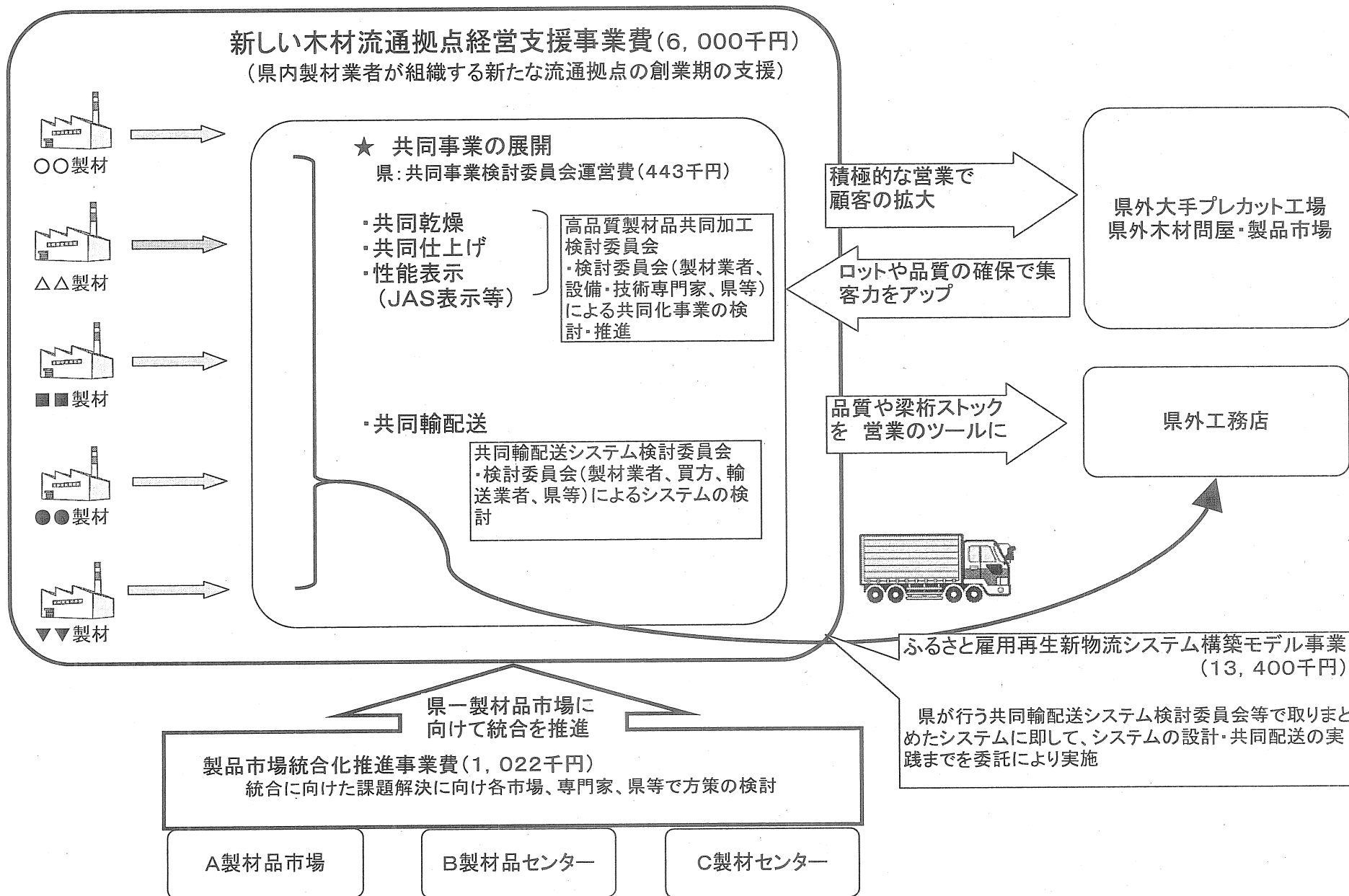
20,950千円

自伐林家の所得の向上を図るため、意欲をもって森林整備や生産活動を続けることを支援する



●木材流通拠点等整備事業費(新しい木材流通拠点を中核とした製材品の流通体制整備)

20,865千円



水産物流通加工対策事業費【予算額:28,545千円】

鮮魚商品力向上推進事業【13,480千円】

- ・鮮度保持に関する学習会の開催
- ・実証事業による意識改革
- ・品質向上の推進

漁獲

水揚げ

入札

鮮魚

加工

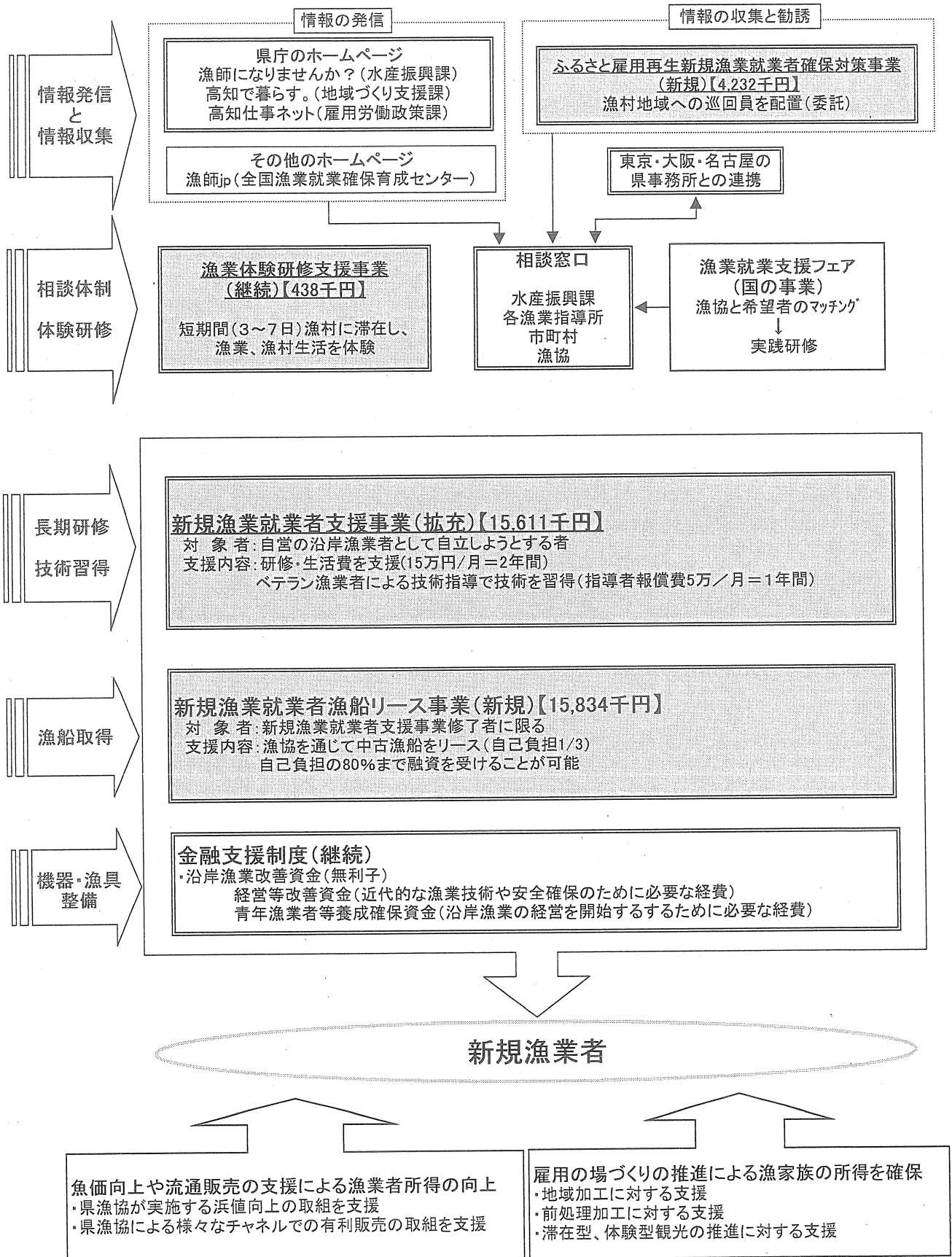
水産物流通販売強化支援事業【9,517千円】
(流通・加工全般に関する支援、情報収集、消費拡大)

水産物流通機能強化指導事業【333千円】
(食品表示の適正化・卸売市場の適正運営)

前処理加工・冷凍保管事業適正規模モデル作成事業
【※10,000千円 2月補正予算で前倒し対応】
(漁協と加工事業者の協同による前処理加工・冷凍保管事業の
適正規模及び収支見通しに関する調査)

水産物地域加工育成支援事業【5,215千円】
(浜加工グループ等の意識改革による経営的視点での取組促進
(交流会開催、アドバイザーによる支援)
・商品開発から流通販売までの総合的支援)

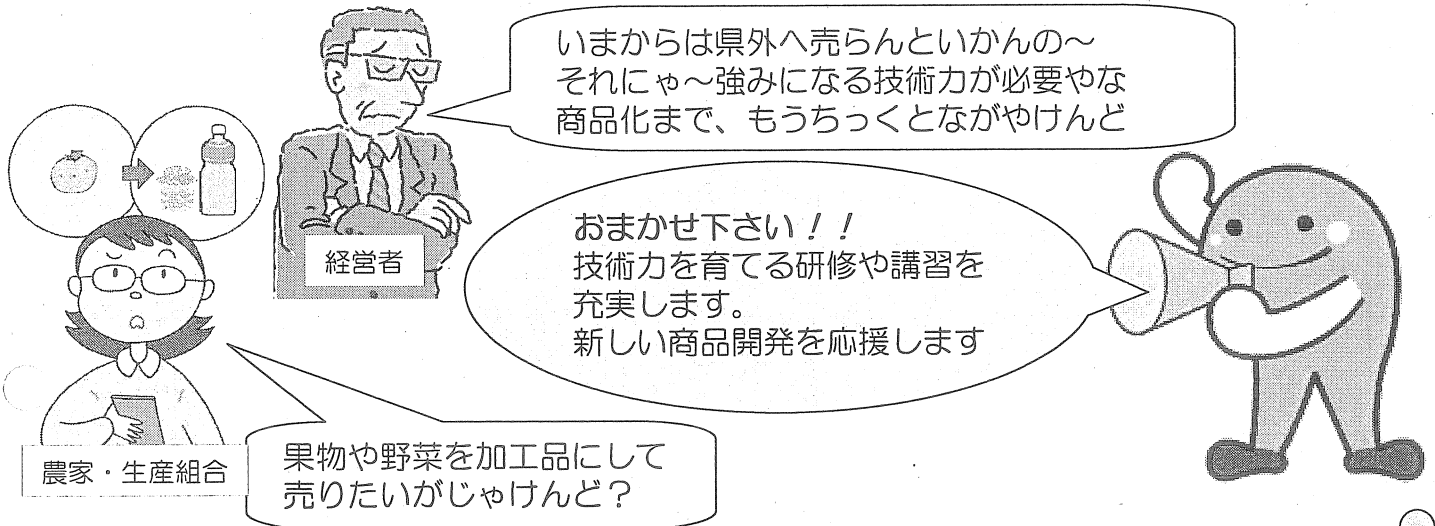
漁業就業者確保対策事業費【予算額:36,115千円】



産業技術人材育成事業の概要

産業を振興するため、企業の「技術人材」の育成や、商品開発を支援するとともに、地域の方々が食品加工を行うお手伝いをします。

そのために、工業技術センターを始めとする県の試験研究機関が、外部の専門家も活用して全力で支援します。



○産業技術人材育成事業

製造技術や品質管理の研修により、産業の担い手となる製造技術者を養成します。

研修14コース

○食品加工特別技術支援員

外部人材を登用し、研修、技術相談、商品開発の支援を進めます。

○技術指導アドバイザーによる企業活動支援事業

食品加工、機械、金属加工などの専門分野の技術指導アドバイザーを企業へ派遣し、企業技術者の育成、企業の技術力の強化、新製品（商品）の開発を促進します。

○人材育成研修の充実

H20：9コース

→H21：14コース 400名

- ・地域食品加工者育成のための技術支援
- ・電子機器ノイズ対策技術研修
- ・熱処理研修会 等

○食品加工、機械・金属加工分野等の技術相談、巡回指導の強化

○食品加工特別技術支援員による支援強化

- ・商品の開発支援
- ・食品加工に関する技術研修
- ・食品加工に関する技術相談

○特定の課題に対して集中的に支援

○企業技術者の育成により、企業の技術力の強化を図る

○新製品（商品）の開発を促進

H20事業費 1,757千円



H21事業費 18,046千円

事業名	産業振興食育推進事業		
課名	スポーツ健康教育課		
事業費	7,952千円 (7,952千円)	うち一般財源	7,952千円 (7,952千円)

※「5つの基本政策」特別枠で要求する事業については、当該枠への要求額を（ ）書き

目的

学校において、地域の生産者や流通関係者、ボランティア団体等と連携し、学校給食へ地場産物の活用を図るためのネットワークづくりを進めるとともに食育・食農教育の実践、調査研究を行い、高知県の産業振興に資する。

目標

食育の推進、安全・安心な学校給食の普及充実
 地場産物を学校給食に取り入れるための課題の共有と推進体制の構築
 地場産物の活用の促進、安定供給体制の構築

内容

- 1 地場産物を学校給食に取り入れるための調査研究
 (地場産物活用状況の実態調査、地場産物を活用した献立レシピの作成)
- 2 地場産物を学校給食に取り入れるためのネットワークづくり
- 3 食育、食農教育等体験学習の実施

- 1 地場産物を学校給食に取り入れるための調査研究
 (地場産物活用状況の実態調査、地場産物を活用した献立レシピの作成)
- 2 地場産物を学校給食に取り入れるためのネットワークづくり

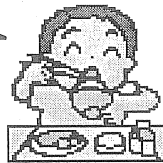


- 3 食育、食農教育等体験学習の実施



産業振興食育推進事業

学校給食の地産地消日本一を目指す



地産地消・食育の推進

学校給食に地場産物の利用拡大

食育活動による 地場産物への理解促進

内 容

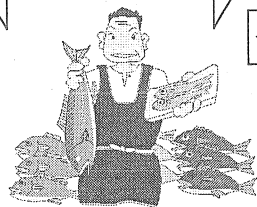
- ・体験学習のメニューづくり
- ・実施に向けての働きかけ
- ・地域の生産者等の派遣依頼、調整
- ・事業の評価
- ・次年度に向けての企画

連 携 先

- ・生産者
- ・漁業者
- ・JA
- ・漁協
- ・JA女性部
- ・漁協女性部
- ・ヘルスマイト
- ・流通関係者
- ・料理研究家
- ・調理師
- ・ボランティア



連携・協力・活用



ネットワーク会議

目的:

- ・自然や文化、産業に関する理解を深める
 - ・生産等に関わる人々への感謝の心を育てる
 - ・食文化や伝統食の継承 等
- 学校教育活動全体で、計画的に継続して取り組む

体験学習

- ・食育、食農教育
- ・米づくり
- ・栽培体験、収穫体験
- ・調理実習 等

調 査

- ・安定供給体制の構築
- ・課題の共有
- ・取り組みの推進

- ・地場産物の活用実態の把握
- ・実効性のある取り組み目標の設定
- ・評価、進行管理

連携・協力

地産地消担当

計画推進担当

食品加工担当

産業振興推進部

目指せ教育先進校応援事業

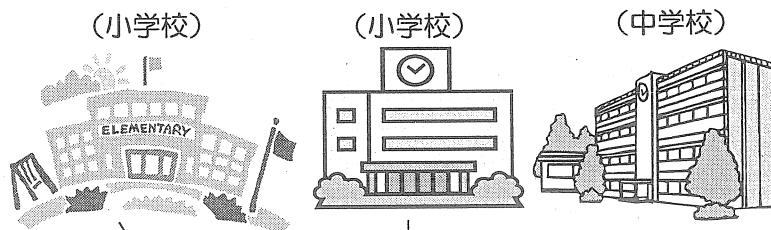
～本県の教育の先導となる学校を応援する「交付金」の創設～

25,984千円 (一) 25,984千円

目的・内容

本県を先導する学校をさらに伸ばすことで、県全体の教育レベルを引き上げるため

- ・ 学校長自らが具体的な目標を設定して自校の課題解決に主体的・実践的に取り組む学校
 - ・ 教育課題に学校全体で対応するよう組織の強化・活性化に取り組む学校
- に対して交付金を支給し、支援する。



- ・ 目指すべき学校のイメージを明確にした企画提案
- ・ 学校改善プランや学校評価の添付

市町村教育委員会

- ・ 管内取りまとめ
- ・ 事業申請 (意見書添付)
- ・ 交付決定
- ・ 市町村教委・学校との連携・協力による進行管理

教育事務所

事業審査会

事業審査・評価

事務所長、学識経験者(大学教員等)
教連地区会長、地区校長会会長
(審査の視点)

- ・ 目指すべき学校の教育実践のイメージが明確か
- ・ 企画書や学校改善プランが学校評価に反映されているか
- ・ 組織的に取り組む環境にあるか など

(高知市の場合 県教委事務局で審査)

- 副申 ↓
- ↑ 交付決定 (教育事務所 経由)

県教委事務局
(全体調整後 事業決定)

提案書

- 自校の課題の分析及び問題の明確化
- 具体的な目標の設定
- 学校全体での組織的な取組
- 学校改善プランや学校評価への位置づけによる検証

企画提案(例)

学力向上

- ・ 外部人材の活用による家庭学習・宿題の点検
- ・ 教員による自主的な授業研究や教材研究
- ・ 家庭学習の定着に向けた家庭や地域との協働による取組 など

いじめ・不登校等生徒指導上の諸問題

- ・ 児童生徒の自主性を伸ばし、仲間と共に学び合い・関わり合う生徒会(児童会)活動
- ・ 組織だった児童生徒理解の徹底 など

体力向上

- ・ 体力向上プログラムの活用による体育授業の工夫・改善
- ・ 地域スポーツ人材など外部指導者の活用 など

学校組織

- ・ 新しい職の設置についてのモデル校における検証
- ・ 自校のミッションを明確にし、企画(運営)委員会の積極的な活用
- ・ 中堅教員のリーダーシップの育成や組織力が発揮できる教職員の集団づくり など

交付金の創設

- 【事業実施期間】平成21～23年度
- 【指定期間】基本1年間
(成果に応じて継続可)
- 【交付率】定額
(上限1,000千円)
- 【実施予定校数】小中学校 25校程度

要件

学力状況など取組成果の公表・情報発信

教育委員会 平成21年度当初予算 個別説明資料

事業名	子育て・親育ち支援事業		
課名	幼保支援課		
事業費	2,122千円	うち一般財源	2,122千円

目的

よりよい親子関係を構築し、親の子育て力を高めることで、子どもたちの生きる力のベースとなる人間形成の基礎を培い、本県の教育課題の根本的な解決を図る。

目標

1. 親育ち支援啓発
 - (1) 親育ち支援の必要性の啓発 15ブロックでの市町村・園長説明会
※H23までに全市町村での啓発
 - (2) 親育ち支援チームによる支援 40回
※H23までに教育課題を抱える地域や、支援を希望する園等で重点的に実施
2. 子育て支援アドバイザー(助産師)による支援 40回
※H23までに全市町村で実施

内容

1. 親育ち支援啓発事業
 - ①親育ち支援の必要性の啓発・地域の実態の把握
市町村職員、園長を対象に県内15ブロックで実施する
 - ②保育所・幼稚園・認定こども園での講話や相談
参観日等を活用して保護者を対象に、教育の視点からみた子どもの育ちと大人の関わり方の講話や子育て相談を実施
2. 子育て支援アドバイザー派遣事業 9人(助産師)→11人(助産師)に増員
 - ①母子保健分野から見た子どもの育ちや大人の関わり方の講話
 - ②スキンシップ(ベビーマッサージ)による母子相互作用の醸成等

平成23年度までに目指すべき成果

1. 親育ち支援啓発事業

親育ち支援の必要性の啓発を実施するとともに、教育課題を抱える地域や、親育ち支援を希望する園等を重点的に支援

 - (1) 親育ち支援の必要性の啓発 49回
(21年度15ブロック、22年度17市町村、23年度17市町村)
 - (2) 親育ち支援チームによる支援 200回
(21年度40回、22年度60回、23年度100回) 小計 249回
2. 子育て支援アドバイザー派遣事業

(年間40回×3) 小計 120回 合計 369回

教育委員会 平成21年度当初予算 個別説明資料

事業名	多子世帯保育料軽減事業費補助金		
課名	幼保支援課		
事業費	20,092千円	うち一般財源	

目的

3人以上の子どもがいる家庭の経済的な負担を軽減するため、第3子以降3歳未満児の保育料を無料化（軽減）しやすいよう助成制度を創設する。

目標

認可保育所、届出のある認可外保育施設並びに幼稚園に通う、第3子以降3歳未満児の保育料無料化（軽減）を実施する市町村に助成することで、多子世帯の経済的負担軽減を図り、安心して子育てのできる環境を整える。

内容

18歳未満の児童を3人以上養育している世帯の第3子3歳未満の就学前児童が、下記のいずれかの施設を利用した場合に、その利用料を無料化（軽減）する措置を講じた市町村に対して補助を行う。

<対象施設> ※ 管内に施設が存在するしないにかかわらず、下記すべてを対象施設とすること

- ・ 認可保育所
- ・ 届出認可外保育施設
- ・ 幼稚園

<補助先>

市町村

<補助率>

1/2

<補助の対象となる利用料>

- ・ 認可保育所：児童福祉法第56条第3項の規定により徴収する保育料
- ・ 届出認可外保育施設：施設設置者が徴収する費用。ただし、月額50千円を上限とする。
- ・ 幼稚園：施設設置者が徴収する保育料。ただし、月額25千円を上限とする。

【全国状況】

21県で保育料の軽減に関する事業を実施。

軽減対象：1歳以上全て（1県）、3歳未満全て（1県）、第2子3歳未満（1県）、第3子全て（2県）、第3子0～4歳（1県）、第3子3歳未満（14県）、同時入所第3子（1県）

【県内市町村の状況】

軽減対象：就学前全て無料化（1村）、第2子半額、第3子無料（1市）

※第1子第2子は、世帯で養育する18歳未満児童のうちの順番とする。調査は平成20年10月現在。

教育委員会 平成21年度当初予算 個別説明資料

事業名	高等学校学力向上対策事業		
課名	高等学校課		
事業費	30,000千円	うち一般財源	30,000千円

目的

高等学校では多様な学力や学習歴をもった生徒が入学してくるが、生徒の学習への意欲を喚起し、学習習慣を確立して学力の定着を図り、進学率、就職率を向上させるとともに、進学に関しては難関大学への進学者数を増加させる。

目標

生徒の知的好奇心を育み、進学・就職に対する意欲を高めるため、また、基礎学力の定着、学力の向上に繋がる授業実現のため、教員の教科指導のスキルアップを図る。

内容

①基礎学力の向上

つなぎ教材・基礎学力補助教材研究作成、学力向上サポート員配置

②力のある学校づくり

学力定着把握調査の実施、学びの学習合宿の実施

③教員の資質向上

校内研修の充実、先進校研究、教科別研究協議会の実施

④進路実現のための学力の向上

学力向上意識啓発、進路手引書の作成、進学入試問題集・進路情報誌の充実

現状と課題

平成 20 年度

全国体力・運動能力、運動習慣等調査

体力合得点 小学校男女 47 位

中学校男子 45 位 女子 46 位

今後の戦略

全国平均値に体力水準を向上!

運動・スポーツに素晴らしさを伝えることで
運動意欲の向上を図ることができる

トップアスリート夢先生派遣事業

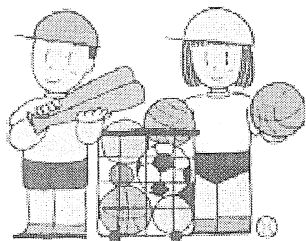
7,170 千円

【事業目的】 トップアスリートの方々と一緒に体を動かしたり、自身の人生や夢の話の聞いたりする中で、運動やスポーツの素晴らしさや夢を持つことの大切さを学び、自分自身の将来の夢に向かって取り組むもうとする意欲を高める。

県教委

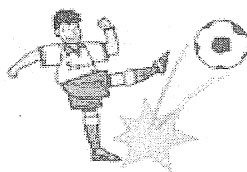
報償費・旅費

県内 20 小中学校
「夢の教室」実施



「夢先生」

夢先生
プロスポーツ選手
トップアスリート
メダリスト



「夢の教室」プログラム

<前半>

1. オープニング
2. 準備運動 (10 分)
3. ボールを使ったゲーム (20 分)

<後半>

1. 夢先生のトーク (20 分)
2. みんなの夢 (15 分)
3. 夢先生からのメッセージ (10 分)
4. エンディング (10 分)